

## 平成29年第3回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年3月29日(水) 午後3時00分から午後4時07分

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員会

3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 生野 誉士  
三番委員 大久保 真理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬

### 4 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	秦 希明
教育部次長	羽田野 正弘	次長兼教育総務課長	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	次長兼人権・同和教育課長	田辺 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	次長兼大分市教育センター所長	阿部 修三
教育企画課長	津田 克子	学校施設課長	池辺 誠
スポーツ・健康教育課長	永田 佳也	文化財課長	塔鼻 光司
美術振興課長	長田 弘通		

### 5 書記

教育総務課参事補	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6 傍聴人 3人

### 7 議題

#### (1) 議案審議

(教議第27号) 大分市立学校管理規則の一部改正について

(教議第28号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について

(教議第29号) 教育財産の用途廃止及び設置について

(教報議第1号) 教育財産の用途廃止等について

#### (2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②大分市教育ビジョン2017について

③大分市立碩田学園開校式について

④大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について

⑤大分市生涯学習推進計画(第三次)について

- ⑥大分市公民館主事の増員について
- ⑦平成29年第1回市議会定例会における一般議案について
- ⑧平成28年度3月補正予算について
- ⑨平成29年度当初予算について
- ⑩平成29年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

## 8 会議の概要

教育長 ただいまから、平成29年第3回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後3時00分開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまから議案審議に入ります。

教議第27号「大分市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第27号「大分市立学校管理規則の一部改正について」ご説明申  
学校教育課長 し上げます。

本件は、大分市立学校管理規則に関しまして、大分市立義務教育学校設置条例の制定に伴い、義務教育学校の規定を追加するほか、各学校における標準授業時数の確保を図る上から、夏季休業期間の変更を行うとともに、学校備え付け表簿の名称とその保存期間を他の規定などに合わせたものに改めようとするものでございます。

それでは、改正内容のうち、各学校において標準授業時数を確保するため、夏季休業期間を変更することにつきまして簡単に説明を申し上げます。これまで夏季休業日は8月31日まで、始業式は原則9月1日でしたが、議決後は夏季休業日は8月24日まで、始業式は原則8月25日となります。

改正の背景についてでございますが、以前から主としまして中学校3年生では、3月上旬に行われる高校入試の日程により、恒常的に授業日数に余裕がない状況が続いておりました。また、台風等の非常変災やインフルエンザの流行に伴う臨時休業の実施により、授業時数が不足する恐れが生じておりました。こうした状況に対応するため、本市では平成27年度から中学校において夏季休業期間中に5日間の授業日を設定し、平成28年度は更に冬期休業期間中に2日間の授業日を設定したところ

であります。

また、こうした状況に合わせまして、今後、新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校中学年と高学年におきまして、週1時間、年間で35時間の授業時数が増えることとなります。

こうしたことから、授業時間の確実な確保を図るためには、長期休業期間の短縮、もしくは土曜日授業の実施が不可欠であります。本市におきましては、約5,000人の小学生がスポーツ少年団に、約8,000人の中学生が運動部活動に所属しております。土曜日等を大会参加等として活用している状況が見られますことから、土曜日授業の実施による授業時数の確保は課題が多く、夏季休業期間を短縮することが本市にとって最善であると判断いたしましたところでございます。

これまでの本市の取組の経緯についてでございますが、先程申し上げましたとおり、中学校におきましては、平成27年度から今回とほぼ同時期の夏季休業期間中に5日間の授業日を設定しております。また、小学校は、平成20年度から学力向上ステップアップ事業として、夏季休業中に5日間の補充学習を実施しております。いずれの取組も支障なく実施することができておりますことから、今回の夏季休業期間の短縮は学校現場等に大きな混乱を招くことはないものと考えております。

なお、平成29年度の日程につきましては、8月25日金曜日に始業式を実施し、8月31日木曜までの5日間は、午前中の3時間程度の授業とし、給食は実施いたしません。また、市立の幼稚園の夏季休業期間につきましては、これまでと同様に8月31日までとしております。できるだけ、速やかに保護者や地域住民等に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

新しい学習指導要領への対応として、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、プログラミング教育の導入、小学校の英語科の新設等に対応するために、授業時間を確保するということでもあります。それによって、各学校が創意工夫を凝らした学習内容を展開できるものでございます。

それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

教育長  
全委員  
教育長

教育長

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第28号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第28号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則等の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長

改正理由といたしましては、大分市立学校職員の給与に関し、「大分市立学校職員の給与に関する条例」等を本年3月議会において改正し、また、国において「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正等に伴い、大分市立学校職員の給与の支給等に係る規定を義務教育諸学校の教育職員に適用される「職員の給与の支給等に関する規則」及び「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」等の改正に準じ、改正しようとするものでございます。

改正を行う規則は、5つでございます。

(1) につきましては、国及び県に準じて新たに設けられた介護時間等の取り扱いを定めるなどの規定の整備を行うものでございます。

(2) の「職員の初任給、昇給、昇給等の基準に関する規則」についてでございますが、国及び県に準じて、介護休暇により勤務しないことが職員の不利益となることがないように措置すべく、調整換算率を改正するとともに、昇格時号給対応表を改正するものでございます。

(3) の「大分市立学校職員の住居手当の支給に関する規則」についてでございますが、平成29年改正条例附則第2項から第4項の規定により、住居手当の認定の際に、所有権等の確認のために要する扶養親族について、給与条例の改正により扶養親族の規定に経過措置が設けられたことに伴い、その読替規定を設けるものでございます。

(4) の「大分市立学校職員の通勤手当の支給に関する規則」についてでございますが、県の改正に準じ、交通用具使用者の通勤手当の支給月額を、片道の使用距離2キロ以上8.5キロ未満の距離区分において、200円から400円引き下げるものでございます。

(5) の「大分市学校支援センター管理規則」についてでございます

が、大分市学校支援センターの事務分掌に介護時間の届出等に係る事務処理を加えるものでございます。

以上の改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、平成29年4月1日から施行したいと考えております。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

委員                    改正内容のうちの介護休暇により勤務しないことが職員の不利益となることがないようにというのは、具体的にはどの程度ですか。

次長兼  
教育総務課長            休職の例で例えますと、休職で一年休むとした場合、復職した時に段階的に休みを取らなかった場合の級に戻るようになっています。介護休暇については、不利益がないように、休んでいた一年の間に昇給期があったとした場合、昇給期があったとして、100%戻すようにするものでございます。

教育長                   他に質問はございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第28号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第29号「教育財産の用途廃止及び設置について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長            教議第29号「教育財産の用途廃止及び設置について」ご説明申し上げます。

まず、用途廃止を行おうとする建物は、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の校舎、屋内運動場、プール専用付属室、給食棟などのほか、いまいち山荘の宿泊棟及び集会所でございます。また、用途廃止を行おうとする敷地は、大字今市1099-5外4筆11, 786㎡で、建物及び敷地の用途廃止日は平成29年4月1日とする予定でございます。

次に、新しく設置する建物は、碩田学園の校舎棟及びアリーナ棟で、取得日は平成29年4月1日とする予定でございます。

なお、用途廃止後の跡地利用につきましては、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会などで検討してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

いまいち山荘の閉所式について、説明をしてください。

次長兼

いまいち山荘が今月末に閉所することに伴いまして、昨日閉所式を執り行ったところでございます。来賓として文教常任委員会の帆秋委員以下委員の皆様、地元議員、地元自治会関係者、野津原公民館館長の出席の下、閉所式を行いました。

社会教育課長

以上でございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第1号「教育財産の用途廃止等について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教報議第1号「教育財産の用途廃止等について」ご説明申し上げます。

本件は、学校の建物の用途廃止及び新たに所管することとなった建物について、一括してご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

まず、用途廃止した建物は、碩田中学校の武道場及びプール専用付属室、神崎中学校の外トイレ、こうざき小学校のプール専用付属室及び外トイレでございます。

碩田中学校の武道場及びプール専用付属室につきましては、碩田中学校校区新設校建設工事に伴い、平成29年1月25日に解体したことによるものでございます。

神崎中学校の外トイレにつきましては、生徒や職員が使用しておらず、かつ老朽化していたため、平成28年11月30日に解体したことによるものでございます。

こうざき小学校のプール専用付属室、外トイレにつきましては、こうざき小校のプール改築事業に伴い、平成29年3月13日に解体したことによるものでございます。

次に、新たに所管することとなった建物は、平成28年12月20日に工事が完了した松岡小学校職員室、平成29年3月13日に工事が完了したこうざき小学校プール専用付属室、プール専用更衣室及び外トイレでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区についてでございますが、前回口頭でご報告いたしました第3回統合校運営委員会の様子を取りまとめた「統合校運営委員会NEWS第3号」が完成いたしました。

次に、野津原中学校区についてでございますが、2月28日に第3回統合準備委員会を開催いたしました。

委員会では、統合後の学校の運営、学校名、校歌、校章、通学支援の実施に係る検討など、それぞれの協議項目に沿って報告を行いました。その中で、統合後の小学校名については、アンケート結果をもとに協議を行い、漢字表記の「野津原」、ひらがな表記の「のつはる」、漢字とひらがな表記の「野津原ななせ」の3案を候補とすることが決定いたしました。校歌と校章については、児童生徒を対象に実施するアンケートなどを踏まえ、専門家に依頼すること、通学支援の実施については、4月のPTA総会の際に保護者の意向調査を実施することなどについて説明を行い、了承されました。その他の協議項目についても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承

されております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項2点目「大分市教育ビジョン2017について」ご報告いたします。

2月22日の本委員会におきまして議決をいただきました「大分市教育ビジョン2017」の冊子が完成いたしました。

基本的には、前回議決をいただいた際にお配りしましたカラー版の冊子と同じタイプとなりますが、完成版では、さらに閲覧しやすいよう、各ページの右端に色別でインデックスを追加しております。

本冊子につきましては、今月末に、各学校や幼稚園をはじめ、関係各所に配付する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項3点目「大分市立碩田学園開校式について」ご報告いたします。

委員の皆様には、事前にお伝えしましたとおり、平成29年4月14日(金)の14時45分から碩田学園の開校式を開催いたします。出席者は、3年生以上の児童生徒730名を含む学校関係者やご来賓のほか、開校にあたりご協力いただいた方々です。

式の内容ですが、教育長による開校宣言のほか、新しい校旗披露、校歌斉唱、児童生徒代表挨拶等を予定しております。

委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。



スポーツ・  
健康教育課長

報告事項4点目「大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託事業者の選定について」ご報告申し上げます。

大分市学校給食東部共同調理場では、平成20年9月から民間事業者  
に調理業務を委託しておりますが、契約履行期間が平成29年7月31  
日までとなっており、引き続き民間事業者への業務委託をするにあたり、  
衛生管理等の安全性や業務の円滑な運営等を確保するため、公募型プロ  
ポーザル方式による選定を行いました。

平成29年1月19日に第1回選定委員会を開催し、選定基準などの  
内容について審議を行い、2月6日から募集しましたところ、2事業  
者から参加表明及び提案書等の提出がありました。平成29年3月6  
日に第2回選定委員会を開催し、2事業者について審査した結果、得  
点の高かった現在の委託業者でもあります「株式会社東洋食品」を契  
約候補者に選定したところでございます。

今後の流れでございますが、「株式会社東洋食品」と契約締結に向け  
て準備を行っており、整い次第契約締結をいたします。

以上でございます。

教育長  
教育長

ご質問などございませんか。

「株式会社東洋食品」については、継続して向こう3年間の委託を行  
うものでございます。

教育長  
全委員

他にご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長

報告事項5点目「大分市生涯学習推進計画（第三次）について」ご報  
告申し上げます。

第2回の本委員会におきまして議決をいただきました「大分市生涯学  
習推進計画（第三次）」の冊子が完成いたしました。

お配りしている冊子をご覧ください。

本推進計画は、本市の社会教育の推進と生涯学習の振興を目指すもので  
あり、「大分市教育ビジョン」の分野別計画として位置づけられます。  
計画の期間は、上位計画にあわせて2024年までの8年間としてお  
ります。

本冊子につきましては、この後、公民館をはじめとする社会教育施設、

社会教育関係団体等へ配付する予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「大分市公民館主事の増員について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

まず、公民館の管理及び運営についてでございますが、平成21年度から市民部市民協働推進課が補助執行しており、公民館主事につきましては、現在、13ある地区公民館に各1名配置をしている状況でございます。

次に、「公民館主事の任命について」ですが、市民部による補助執行に伴い、教育委員会と市長による併任となっており、公民館事業に関すること等従来の公民館主事の職務については教育委員会が任命し、地域まちづくり支援に関すること等については市長が任命しております。

項目4のとおり、平成29年4月1日から13地区公民館に各1名の合計13名を増員することとしております。増員する理由といたしましては、項目5にございますとおり、市民協働のまちづくりの推進に伴い、これまで以上に地区公民館の地域まちづくり支援としての役割が求められるなか、公民館主事を増員することで、地区公民館の地域まちづくり拠点施設としての機能強化を図るためでございます。

なお、教育委員会の任命につきましては、大分市教育委員会所管事務委任規則により、教育長の専決事項とされており、3月中に正式決定いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

公民館主事は、社会教育主事の資格を前提としていますか。

次長兼

公民館主事につきましては、必ずしも社会教育主事の資格を持つ方

社会教育課長

はありません。

教育長

簡単に業務内容を説明してください。

次長兼

地域との連携や公民館の事業等を行っています。

社会教育課長

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項7点目「平成29年第1回市議会定例会における一般議案に  
教育総務課長 ついて」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としましては、「大分市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」、「大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について」、「大分市都市公園条例の一部改正について」、「工事請負契約の締結について」の4議案ございました。

内容につきましては、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項8点目「平成28年度3月補正予算について」ご報告申し上げ  
教育総務課長 ます。

平成28年度の教育費の補正前の予算額は200億1,040万4千円でしたが、3月補正額は、3億4,418万2千円の増額で、補正後の額は203億5,458万6千円となっております。内容につきましては、2月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項9点目「平成29年度当初予算について」ご報告申し上げます。  
教育総務課長 平成29年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、12

4億2,242万8千円でございます。

内容につきましては、平成28年度3月補正予算と同様に、2月定例の本委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちらでも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項10点目「平成29年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

文化財課長

国及び県の文化財指定についてご報告申し上げます。

まず、国の指定でございますが、平成29年2月9日付け文部科学省告示第13号にて、大友氏館跡の一部と大友氏の対外貿易に主体的に関わった外国人の活動拠点である唐人町跡の範囲の一部が国指定史跡大友氏遺跡に追加指定されました。追加指定された範囲は、資料1の下段の図の赤色で囲った部分で、面積は1,264.89㎡でございます。これにより、大友氏遺跡の指定面積は累計で86,553.76㎡となります。

県の指定でございますが、平成29年3月7日付けで大分市に所在す文化財4件が大分県の有形文化財に指定されました。いずれも大分県の所有でございます。和歌山県高野山に残された古文書、大分市横尾から出土した石器群、大分市田室町から出土した絵画土器、大分市顕徳町から出土したキリスト教関係の遺物でございます。

なお、今回の指定により、大分市内の指定文化財等の総数は208件となります。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

美術振興課長           (お知らせ)

特別展「CIAO! 2017 ようこそ上野の森へ」について

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   他に何かございませんか。

次長兼  
教育総務課長            次回の教育委員会及び5月の教育委員会等の日程につきまして調整を  
お願いいたします。

4月につきましては、4月26日(水)午後3時から定例教育委員会  
を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

5月は、5月31日(水)午後3時から定例教育委員会を開催したい  
と存じますが、よろしいでしょうか。

また、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月29日(月)に玖  
珠町にて開催予定となっております。当日は、10時ごろ出発し、帰着  
は18時ごろでございます。詳細につきましては、決まり次第あらため  
てご連絡いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間を  
いただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時07分 閉会)